

## 第3回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 令和2年1月27日（月） 午後1時50分～午後3時20分
- 場 所 いわき市役所3階 第3会議室
- 出席者 1 委員  
(出席：14名)  
飯田教郎、蝦名敬一、岡光義、河合伸、神藤敏夫、木町元康、櫛田吉一、  
佐藤五月、佐藤弓子、鈴木俊彦、高荒智子、橋本孝一、油座順子、和田佳代子  
※五十音順・敬称略
- 2 事務局  
荒川生活環境部長、黒川生活環境部次長、下山田生活排水対策室長、  
吉津経営企画課長、佐藤下水道事業課長、  
伊藤北部下水道管理事務所長、吉田南部下水道管理事務所長、  
高橋経営企画課課長補佐、阿部主任主査兼財務係長、村上経営企画係長、  
菅本計画管理係長、菊地主査、永久保主査、渡邊事務主任
- 会議次第 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 諮問
- 4 報告  
前回の議事録について
- 5 議事
  - (1) 議事録署名人の選出について
  - (2) 諮問理由について
  - (3) 台風第19号等による被害及び対応状況について
  - (4) 地域汚水処理事業、農業集落排水事業の概要について
- 6 その他
- 7 閉会
- 【主な配布資料】
  - ・次第
  - ・台風第19号等による被害及び対応状況について
  - ・地域汚水処理事業、農業集落排水事業の概要について
- ※ 傍聴者なし

### 1 開会

委員15名中14名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第6条第2項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

### 2 市長あいさつ

### 3 諮問

市長より、いわき市下水道事業等経営審議会 橋本会長へ諮問書を手渡した。

### 4 報告

#### 前回の議事録について

第2回の議事録については、議事録署名人による署名捺印後、8月16日に市公式ホームページに掲載したことを報告した。

### 5 議事

#### (1) 議事録署名人について

議事録署名人は、会長が神藤委員と木町委員を指名した。

#### (2) 諮問理由について

諮問の背景や理由について、事務局より説明した。

#### (3) 台風第19号等による被害及び対応状況について

台風19号及び10月25日の大雨による下水道施設の被害及び対応状況等について、事務局より説明した。

#### 【質疑応答】

(委員)

仮復旧21箇所のうち、国の災害復旧対象事業となっていない8箇所については、市の単独事業として復旧するという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

今回の夏井川の被害は大きかった。参考としてだが、フランスでは、堤防の決壊が少ないと聞いた。決壊しそうなところには、鉄板を設置し、それにより、決壊を防ごうとしているとのことである。

そのような対応が市内の河川でも実施されていれば、これほどの被害にはならなかったのではないかと感じる。また、そのような対応が、人命を守る、財産を守るといったことにつながる。

意見としてだが、国には、堤防を補強してほしいということを伝えてほしい。

(委員)

今回の台風第19号等による住民の方々の被害を教えてください。

また、この資料に掲載されていない他の処理場の状況はどうだったのか。例えば、非常に危険なレベルで、もう少し雨が降り続ければ、浸水したり、受電設備等が使用不能となる状況に至りそうだったのか。

(事務局)

はじめに、住家の被害となるが、1月6日に災害対策本部が発表したもので、全壊から一部損壊まで全て含め、5,577棟の被害となる。

次に、下水道施設については、資料記載のもの以外については、浸水等の被害を免れている。なお、浸水して施設の機能が喪失しないよう、施設の改築や更新等に合わせ、今回の災害復旧でもそうだが、電気・機械設備を浸水が想定される場所より高いところに設置したり、浸水を防ぐ防水板を設置するなどして、今後の災害に備えていきたい。

(委員)

今回、北部浄化センターが被害を受けているが、処理できない状態が何日程度あったのか。

(事務局)

北部浄化センターの処理施設については、被害を受けておらず、継続して処理ができています。

被災したのが、汚水が流入するゲートで、開閉に不具合が生じ、大きな被害ではないが修繕が必要な状況となっている。

(委員)

このような災害は、今後も続くものと考えられる。住家に被害がなくとも、下水が処理できないとなれば、被災したのと同じ状況になると思うので、処理施設の災害対応を今後強化してほしい。

(委員)

分流式と合流式で処理能力は異なるのか。また、小名浜地区では今回処理能力を超えたのか。

(事務局)

雨水の処理については、分流式・合流式ともに、1時間当たり47mmの雨量に対応できるような施設整備を行っている。

今回、小名浜地区では1時間当たり57mmの雨量があり、処理能力を超えてしまった。このため、小名浜地区のほか、常磐、内郷地区においても浸水被害が発生している。

(委員)

1時間当たり47mmの基準は、一般土木で考えると小さいように思うのだが、国の基準等で決まっているのか。

(事務局)

河川だと30年に一度の確率などの雨量だが、国においては、下水道は5～10年に一度の確率の雨量を基準としている。これを踏まえ、現在、市では、7年に一度の確率の雨量に耐えられるものを整備水準としている。これが1時間当たり47mmの雨量となる。

(委員)

記載されている被害額は復旧に係る費用ということでよいか。

(事務局)

そのとおりである。

#### (4) 地域汚水処理事業、農業集落排水事業の概要について

地域汚水処理事業及び農業排水処理事業の決算の状況や、課題と解決の方向性等について、事務局より説明した。

#### 【質疑応答】

(委員)

農業集落排水処理施設についてだが、未接続の方は、主にどのような理由で接続しないのか。

(事務局)

昨年遠野地区に各戸訪問した際に聞き取りした主な理由として、高齢で跡取りがいない、子供たちが帰ってくる予定なので、それまで様子を見ていたといった理由を伺っている。

(委員)

農業集落排水処理事業の接続率が、地区内で同意された方に対する割合となっている。今度

で構わないので、地区内の全住民に対する割合も教えてほしい。

(事務局)

空家や更地もあるので、今後どの程度の方が接続される見込みがあるのかは、さらに精査していきたいと考えている。

また、委員お質しの、地区内の全住民に対する未接続の割合も今後お示ししていきたい。現在同意をいただいている方についても、接続できないか、幅広に取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

農業集落排水事業については、施設の完成時期が異なっているが、それぞれの地区で同意を得た時期についても教えてほしい。同意を得てから工事が始まるまで、かなり時間があつたのではないか。

(事務局)

承知した。

(委員)

遠野地区について、接続率が徐々に上昇している。この傾向は、今後も続くものと考えているのか。

(事務局)

徐々に上昇しているのは、農業集落排水に接続するための配管工事費用など、接続に自己負担が必要で、その工面等の関係もあるものと考えている。

遠野地区については、未接続の世帯が4割あるため、今後も接続率の上昇を期待している。同意していただいている方については、接続していただけるよう取り組んでいきたい。

(委員)

地域污水处理施設、農業集落排水処理施設の地区ごとの収支はどうなっているのか。

(事務局)

維持管理に係る現金ベースで、平成30年度決算の状況で申し上げますと、はじめに、地域污水处理事業については、金額の大小はあるが、5団地とも黒字となっている。

次に、農業集落排水事業については、下小川地区と遠野地区が黒字で、その他の地区が赤字となっている。遠野地区は、接続率は低いですが、戸数が多いので、黒字となっている。

次回から、投資・財政計画について議論していただくので、地区ごとの収支についてもお示ししていきたいと考えている。

(委員)

遠野地区で言うと、10.7%が空地・更地などの理由で接続不能になっている。同意戸数については、全体として見直していく必要があると思う。

(事務局)

委員ご指摘の状況もあるので、同意戸数については今後精査し、経営戦略をどう策定していくか議論いただきたいと考えている。

(委員)

国の污水处理施設の10年概成の方針のもと、市においても、下水道事業、農業集落排水事業について、これ以上新たに区域の拡大等を行わないというところまでは整理ができています。

一方で、次に採算性の話になるが、特に農業集落排水事業についての黒字化は難しいのではないかと考えている。元々採算性を強く意識して整備を行っていない。また、その多くが市街地から離れた中山間地域に立地しているため、使用料を多少上げたとしても、人口減少により、さらに赤字が拡大していくことが想定される。

経営戦略を策定するに当たっては、そういった事情も汲みながら、議論していく必要がある。

(委員)

農業集落排水事業の企業債の利率はどのぐらいなのか。償還金の約1億5,000万円に対し、支払利息の約5,000万円は高いようにも感じる。

(事務局)

起債した年度によって利率は異なってくるが、利率が2～3%の元金が約12.4億円、1～2%の元金が約12.5億円となっている。

(委員)

2%の利率は、今の情勢で考えると高いように思う。借り換えをして、負担を軽くすることはできないのか。

(事務局)

このことについて、国においても高い利率のものは借り換えを認めている。本市においても、国の要件を満たしたものについては、既に借り換えを行っている。

具体的には、利率が5%以上のものについて借り換えを行った。現在残っているものは、それに該当しなかったものである。

## 6 その他

第4回審議会は、6月下旬頃に開催予定であることが事務局より報告された。

## 7 閉会